



2019年11月29日

各 位

会 社 名 オンコリスバイオフーマ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 浦田 泰生
(コード番号:4588)
問 合 せ 先 取締役管理担当 吉村 圭司
(TEL.03-5472-1578)

検査事業におけるライセンス契約に関するお知らせ

オンコリスバイオフーマ株式会社は、検査事業であるテロメスキャン (OBP-401) 及びテロメスキャン F35 (OBP-1101) に関連するライセンス契約に関して、以下の通り決定致しましたので、お知らせいたします。

1. Geron Corporation (米国) との契約に関して

当社は、2013年2月に Geron Corporation (以下、「Geron 社」と)と全世界におけるヒトテロメラーゼ逆転写遺伝子 (hTERT=human Telomerase Reverse Transcriptase) プロモーターのがん検査用途での実施権を導入する契約を締結しました。この度、当社の特許ポートフォリオを見直した結果、当社主導で契約継続を解消することを決定いたしました。この結果、テロメスキャン並びにテロメスキャン F35 に関する収入に連動して発生していた、当社から Geron 社への特許関連費の支払い義務が消滅します。

また、本契約解消は当社主導によるものですが、Geron 社とのライセンス契約における違約金の定めにも抵触しないため、当社から Geron 社への違約金支払いは発生しません。

なお、テロメスキャン及びテロメスキャン F35 に関して、国内外において現段階で複数の特許の独占の実施権を保有しており、知的財産面での参入障壁を構築しています。

2. WONIK CUBE (韓国) との契約に関して

当社は、2014年12月に WONIK CUBE Corp. (以下、「WONIK 社」と)とテロメスキャン F35 の韓国でのライセンス導出契約を締結しました。この度、WONIK 社のビジネス上の判断により、ライセンス契約の継続を解消することについて、双方が合意いたしました。

本契約解消は、当社と WONIK 社が締結したライセンス契約で定められている違約金の発生条件に抵触するため、当社は WONIK 社から違約金を受領します。

なお、当社は韓国での新たなライセンス契約の締結を目指してまいります。

3. 業績への影響

本件による 2019年12月期の当社業績への影響は軽微です。

以 上